



市報

ちようふ

発行：調布市（毎月5日・20日発行）所在地：〒182-8511 東京都調布市小島町 2-35-1
編集：行政経営部広報課 市ホームページ：<https://www.city.chofu.lg.jp/>

市役所代表：
☎042-481-7111

CONTENTS(主な内容)

- 国史跡下布田遺跡の整備……………4
- 4月1日から市役所の組織を改正……………5
- 環境のためにできること……………12
- 令和6年度 調布市防災教育の日……………12

市報ちようふの配布に関する問い合わせ
市報ちようふ配布コールセンター(配布受託業者(株)小平広告)
☎042-300-3131

令和6年度

予算と主要な施策



4月
から

市立小・中学校の給食費の無償化



問 予算：財政課 ☎481-7304
主要な施策：企画経営課 ☎481-7368

詳細は2・3面をご覧ください➡

手をつなぐ樹 439



今後相互協定をいかして
先月上旬の昼頃、私の携帯が鳴った。発信元は藤井裕久富山市長。「調布市の職員派遣、誠に有難うございました。当方の職員から大変助かったと報告を受けております。また、避難された珠洲市の皆さんが、東京都調布市からの派遣と知って、「そんなに遠いところからわざわざ来て頂いて」と感激しておられました」との丁寧なお礼だった。調布市は、近隣の自治体と災害時の相互応援協定を締結している。ただ、大地震のような激甚災害時には、近接した自治体はおそらく同時に大きな被害を被る可能性が高いので互いに助け合うことができない。そこでわが市は、近隣市だけでなく遠距離の3市(註)とも相互協定を結び、非常時に備えている。それに基づき、能登半島地震発生後すぐに富山市に救援を申し出たところ、先方から、「富山市の被害は比較的軽微だったが、壊滅的な被害を受けた石川県珠洲市の市民を百数十人、2次避難所として受け入れるので、協力頂ければ有難い」との依頼があった。そこで直ちに4次にわたり、保健師を含む市職員を派遣したものだ。急な決定だったが、職員もよく対応してくれた。それにしても、元日の一家団欒の時間帯における突然の大災害。ご自分以外のすべてのご家族を亡くされた方もおられる。おかけする言葉もない。今後可能な支援を考えていきたい。

調布市長

友友樹

(註) 災害時相互応援に関する協定。締結は、岐阜市および富山市が平成28年1月、岩手県遠野市が平成28年3月。

